

平成 30 年度第 2 回県立病院経営委員会 会議録

1 日時

平成 30 年 11 月 13 日（火） 15 : 00～16 : 05

2 場所

サンセール盛岡 2 階桐華

3 出席者

(1) 委員

伊藤委員、木村委員、工藤委員、小暮委員、鈴木委員、浜田委員、山内委員
(7 名出席)

(2) 事務局

大槻医療局長、佐野医師支援推進室長、吉田経営管理課総括課長、三田地職員課総括課長、鈴木医事企画課総括課長、鎌田業務支援課総括課長、菅原医師支援推進監ほか

4 議事

(1) 次期経営計画《最終案》について

○経営管理課総括課長が資料 1 により説明。

〔委員〕

看護職員を増員するにあたり、定数条例上問題はないか。

〔職員課総括課長〕

育児休業や退職となった職員は定数上カウントされないこととなっており、今回の増員は、育児休業等の代替職員となるので定数条例内で運用できるものである。

〔委員〕

リハビリ職員や医療社会事業士を大幅に増員するにあたり、調理師等の職種の削減は考えていないのか。

〔職員課総括課長〕

調理部門については、以前から民間委託を図ってきたこともあり、定数条例内で運用できるものである。

〔委員〕

医師の増員計画は可能か。

〔経営管理課総括課長〕

かなり努力は要するが可能な計画だと考えている。

奨学金養成医師の定員は、岩手県医師修学資金、市町村医師養成修学資金、医療局医師修学資金の3区分合計で55名となっているが、例年45～50名に貸付けている。そのうち、国家試験不合格者等を除くと毎年35～40名が医師になっており、その4割程度が県立病院に配置されている。残りの6割程度は大学に残っている状況である。現在4割程度の県立病院への配置医師を6割程度に引き上げたいと考えている。

〔委員〕

来年の10月から、消費税が10パーセントとなるが、収入に関して増税分を見込んでいるのか。

〔経営管理課総括課長〕

増税分については、診療報酬で補填されると考えており、過去の経緯から0.72パーセント上乗せした収支計画としている。

〔委員〕

患者数は、平成30年と比較し6年間で入院は92パーセント、外来は91.7パーセントに減少する計画であるが、これに対し、収入は入院で109.2パーセント、外来は111パーセントになっている。これは、医師の増員により、医師1人当たりの収入が上がることから、患者が減っても増収になるという試算でいいか。

〔経営管理課総括課長〕

病院によっても違うが県立病院の場合、医師1人当たりの診療収入は1億5千万程度であり、増員に伴う収入増等も見込んだ収支計画となっている。

〔委員〕

私の病院では、1年の短期目標の他、5年の中期目標と長期目標があるが、3年先が見通せない状況でもあり、中期目標を3年に改めた。6年の計画期間は長すぎるのではないか。

〔医療局長〕

今回の計画は中期計画に位置付けられるが、岩手県保健医療計画に合わせて6年の計画としているが、3年で見直しを考えている。我々としても6年では先が見通せないという懸念を持っている。短期の計画については、年度ごとの重点目標を設定することで対応していきたいと考えている。

〔委員〕

病院を経営していて感じることは、制度がよく変わり、診療報酬もどのように変わっていくか見通せない。おそらく今後は、ICTなどに点数が付いてくるのではないかと考えており、投資もしていかなければならない。3年のスパンで考えていかなければならないだろう。

〔委員〕

医師、看護師の増員が計画されており、評価する。県立病院が所在しない自治体立病院を抱えた市町村との連携について、現在よりも強めていくという表現を加えていただきたい。

〔医療局長〕

今回の計画の大きなテーマのひとつは地域包括ケアである。単なる、市町村立病院との連携だけではなく、市町村の健康づくりや福祉分野との連携を考えているものである。もう一つは、中央病院は県立病院のセンター病院として、圏域や設置者を越えた診療応援についても明記している。

委員の意見を踏まえ、もう少しわかりやすく表現できるか考えていきたい。

〔委員〕

岩手県内には回復期病床が不足しているようだが、県立病院として対応を考えているのか。

〔医療局長〕

現在、保健福祉部が中心となり、圏域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能ごとの病床数について、協議をしている最中であり、その動向をみた上で対応していきたいと考えている。

〔委員〕

県立病院の中で、1人当りの病床面積が4.3平米以下の病院はあるか。

〔医療局長〕

平成の初期や昭和に建築された病院が該当する。

〔委員〕

今後、4.3平米の基準が廃止される方向になる可能性が高いので考えておく必要がある。

〔委員〕

私の病院では、夜勤をできる看護師の確保に苦勞しており、県立病院で産休育休代替の看護師を確保されると、さらに厳しい状況になる。

〔委員〕

地域包括ケアシステムをうまく回していくには、専門職の数は限られるので、いかに効果的に活用できるか、あるいは専門職以外の方の力をどのように借りるかである。パブリックコメントも県議会も増員、充実を要望しているが、限られた専門職が県立病院に集中してしまう。今、介護現場では人が集まらない状況がある中で、このような増員の計画ははたしてどうなのかなと思っている。

〔委員〕

県立病院では、看護師の紹介会社を利用しているか。

〔医療局長〕

県立病院では利用していない。

〔委員〕

新公立病院改革ガイドラインで示されている、3年連続で病床利用率70パーセント未満の病院は何病院あるか。

〔経営管理課総括課長〕

単年度で70パーセント未満の病院は9病院あり、3年連続の場合は7病院ある。

〔委員〕

人口減少が進む中で、増員だけでいいのかと感じている。
今年度の収支の状況はどうか。

〔経営管理課総括課長〕

本年9月までの実績は、前年度比で収入は10億円の増収となっており、損益では9億円程度改善しており、最終的には20億円程度の増収を見込んでいる。

〔委員〕

働き方改革が進む中で、次期経営計画とは別枠で何か計画が必要ではないか。

〔医療局長〕

医療現場では、急患対応などがあり超過勤務が発生するのは止むを得ないものと考えている。ただ、超過勤務が特定の職員に集中しないよう平準化を図っていきたい。

(2) その他

意見等なし

以上